

保健所対物総合システム構築に係る
情報提供依頼(RFI)実施要領

2026年(令和8年)3月3日

藤沢市保健所地域保健課

1 目的

藤沢市(以下「当市」という。)で導入している保健所対物総合システムが、2028年(令和10年)9月30日でリース期間が終了するため、改めてシステムパッケージの見直しを行うにあたり、仕様及び調達に必要な情報収集のためRFIを実施するものです。

2 システム概要

(1) 構築対象業務は、次のとおり。

対物系: 医事衛生、薬事衛生、環境衛生、食品衛生、特定給食、畜犬管理

なお、本調達においては、システムの安定性を考慮して、当市人口と同等規模以上の自治体に対して、多くの構築実績がある長期サポートが可能なパッケージシステムであること。また構築後5年以上の安定稼働を保証するパッケージシステムであることを前提とする。

構築対象業務の概要は次のとおり。詳細は、別紙1「機能要件確認書」を参照すること。

ア 医事衛生

医事衛生施設台帳管理、医事免許情報管理、監視情報管理、苦情相談情報管理、集計報告、統計分析等。

イ 薬事衛生

薬事衛生施設台帳管理、監視情報管理、苦情相談情報管理、集計報告、統計分析等。

ウ 環境衛生

環境衛生施設台帳管理、監視情報管理、苦情相談情報管理、集計報告、統計分析等。

エ 食品衛生

食品衛生施設台帳管理、監視情報管理、苦情相談情報管理、集計報告、統計分析等。

オ 特定給食

特定給食施設台帳管理、指導相談情報管理、集計報告、統計分析等。

カ 畜犬管理

畜犬台帳管理、狂犬病予防注射情報管理、事故情報管理、集計報告等。

(2) 対象業務においてシステム出力を想定している帳票は、別紙2「帳票一覧」のとおり。

(3) データ移行は、現行の対物業務で使用している全データを対象とする。詳細は、別紙3「データ移行対象一覧」を参照すること。

(4) 保守は、別紙4「保守要件一覧」のとおり。

3 システム機器構成等

保健所対物総合システム(以下「新システム」という。)は以下(1)～(10)の要件を満たすLGW AN-ASPサービスとする。また、システム導入予定機器の性能で快適に動作し、その保証がされていること。

(1) データセンター

新システムは以下の要件を満たすデータセンターを利用すること。

- ア 高度な災害対策・セキュリティ対策が施され、安定した事業継続環境を継続できること。
 - イ LGWAN-ASPアプリケーションを多数展開している実績があること。
 - ウ 情報マネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。
 - エ 日本国内かつ日本の法令等が適用されること。
 - オ データの取り扱いは、インターネット等、外部とは切り離れたネットワークセグメントで実施すること。
 - カ 許可又は承認を受けた端末のみのアクセスとすること。
 - キ 1台の端末から接続できるユーザーは1つに限定すること。
- (2) データセンターの設備概要
- データセンターは、以下の設備等を全て満たすこと。
- ア 耐震設備 ラック免振装置
 - イ 電源設備 無停電電源装置、自家発電装置
 - ウ 空調設備 床面吹き出し空冷
 - エ 漏水対策 漏水検知システム、防水堤
 - オ 消火設備 N2 ガス消火
 - カ 入退室ID カード及び生体認証装置
 - キ 常時監視 24時間365日カメラ監視
 - ク 警備 警備会社によるオンライン監視
- (3) システム
- 総合行政ネットワークASPアプリケーション及びコンテンツサービスリストに登録されたシステムであること。
- (4) セキュリティ
- ア 改ざんや盗み見、不正アクセスの防止、暗号化などの対策を講じて、個人情報の漏洩や流出に関する対策が講じられていること。
 - イ ID、パスワードでクライアント端末へのログイン(利用者権限)を制御できる機能を有すること。なお、パスワードは英数混在大文字小文字混在8桁以上の設定ができること。
- (5) バックアップ管理
- ア バックアップ実施間隔は、1日1回、サーバ全体のバックアップをメインのデータセンターに行うこと。
 - イ 仮想サーバ全体のイメージを3世代以上でバックアップを行うこと。
 - ウ 遠隔地バックアップとして、メインのデータセンター以外へのバックアップデータを保管すること。
 - エ 月曜日から金曜日までのデータを差分で5世代バックアップすること。
- (6) ネットワーク機器
- ア データセンターと庁内ネットワークは、LGWAN回線を利用すること。
 - イ データセンターと庁内ネットワークの通信を暗号化(SSL-VPN通信)すること。

ウ 指定された端末以外からのアクセスを制御できること。

(7) クライアント端末

ア 新システム専用端末 13 台(管理用 1 台、職員利用 12 台、ノート型パソコン)

イ ディスプレイ 15.6 型ワイドカラー液晶以上

ウ 端末OS((Windows Server 2025 Standard、CPU(Core i5 以上)、メモリ(8GB 以上)、テンキー、光学式マウス、SSD(500GB 以上)、USB ポート(USB3.0 以上・TYPE-A・1 ポート以上、USB3.0 以上・TYPE-C・1 ポート以上)2ポート以上、有線 LAN ポート(1 ポート)を有すること。

エ セキュリティワイヤーを台数分用意すること(参考品番 ESL-703)。

(8) プリンタ

ア 新システム専用プリンタ 5 台。

イ 1台は、用紙サイズが A3、A4、A5、B4、B5、レター、ハガキに対応し、片面印刷時には、A4:44 枚/分、両面印刷時には、A4:30 枚/分の速度を有し、拡張給紙ユニットを2つ有すること。

ウ その他4台は、用紙サイズが A3、A4、A5、B4、B5、B6、レター、ハガキに対応し、片面印刷時には、A4:32 枚/分、両面印刷時には、A4:26 枚/分の速度を有すること。

エ プリンタ本体に有線 LAN ポート(1 ポート)及び USB ポート(USB2.0 以上・TYPE-A1ポート以上)を有すること。

(9) スキャナ

ア 新システム専用スキャナ 3 台。

イ 用紙サイズが A3、A4、A5、B4、B5、レター、ハガキに対応し、A4 用紙サイズで片面 60 枚/分(200dpi)、両面 120 面/分(200dpi)の速度を有し、カラー・グレースケールに対応すること。また、用紙サイズが A3 の場合に用紙を折りたたまずスキャナを使用できること。なお、いずれも記憶領域を有する場合は耐タンパー性を備えていること。

(10) バーコードリーダー

USB接続し、自動判定で Code39 形式の読み取りができるバーコードリーダーを 1 台調達すること。

(11) その他

ア Microsoft Office Standard 2025 が各クライアントで使用可能であること。

イ 情報セキュリティ及び個人情報保護の観点から、ID、パスワードでクライアント端末へのログイン(利用者権限)を制御できる機能を有すること。

ウ 外字ソフト、デバイスCAL及びSKYSEAクライアント View(GL) Light Edition、外部媒体制御ソフト等、運用上必要となるソフトウェア等についても構成に含むこと。なお、クライアント端末に対し、委託者が所有するウイルス対策ソフトを利用し導入することとし、賃借者にて設定を行うこととする。

エ Microsoft Office Standard 2025、外字ソフト等、必要なソフトウェアのライセンス取得に

係る経費は全て本業務に含むこと。なお、ライセンス認証を行うにあたり、LGWAN 回線を利用したライセンス認証は差し支えないが、インターネットの接続環境はないことに留意すること。

オ 機器を導入する場合は、導入機器は動作保証がされている機器のなかで、賃貸借時における最新機器とすること

カ Microsoft Edge で動作可能なことを保証すること。

キ 庁内ネットワークへの接続にあたっては、賃借者と十分協議するとともに、ネットワーク保守業者等と別途協議する必要がある場合は、賃借者に連絡すること。

4 スケジュール(想定)

賃貸借開始日を 2028 年(令和 10 年)10 月 1 日とした場合のスケジュールは次のとおりとする。また、賃貸借開始日を変更した場合の(4)から(5)までのスケジュールは、受託者と当市の間の協議により決定する。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 情報提供依頼(RFI) | 2026年(令和8年)3月 |
| (2) プロポーザル | 2027年(令和9年)1月～5月 |
| (3) 事業者選定 | 2027年(令和9年)5月～7月 |
| (4) システム構築開始 | 2027年(令和9年)10月 |
| (5) システム稼働開始 | 2028年(令和10年)10月 1 日 |

5 資料の提出

(1) 提出期限

2026年(令和8年)3月27日(金)17時まで

(2) 提出物

ア 会社概要書及び導入実績(様式1)

※ 既存の会社概要やパンフレット等があれば併せてご提出ください。

イ 機能要件確認書(別紙1)

ウ 見積内訳書(様式2)

エ 構築スケジュール

契約から稼働までのフェーズ毎に必要な日数を見積り、市の意思決定のタイミングや当市の協力すべき事項、現行ネットワーク停止の必要性などを記載したスケジュールをご提案ください。なお、当市の意思決定やネットワーク停止に関する庁内調整には必要資料等提出後に一定の日数が必要などをご考慮ください。

(3) 提出方法

原則、電子メール。ただし郵送の場合は、データを併せて提出してください。

(メール件名に【保健所対物総合システム構築 RFI(企業名)】を記入してください。)

(4) 提出先

「8 問い合わせ先」に記載のメールアドレス又は住所へ送付してください。

6 見積内訳書の内容

必要となる見積内訳書の内容は下記(1)～(3)のとおり。

- (1) 概算の導入費用(パッケージ費用・現行システムからのデータ移行費を含む。)
- (2) 導入後のランニングコスト(5年間のパッケージの運用保守、機器の保守費用を含む。)の概算費用
- (3) 機器の概算費用(システム機器構成等を満たすこと)
- (4) システム構築費用

※上記以外に必要な経費がある場合は漏れなく記載をお願いします。

※概算の導入費用には、機能要件に対してカスタマイズ有とカスタマイズ無のそれぞれの見積をお願いします。

※見積書には、リース料及びデータ使用料を明記してください。

7 本件に関する質問及び追加提案

今回の情報提供に関する質問及び追加提案については、下記のとおり取り扱います。

(1) 質問及び追加提案受付

ア 受付期間

2026年(令和8年)3月13日(金)17時まで

イ 提出方法

様式3 質問提案書に記入し、電子メールで送付してください。

追加提案については、別紙1 機能要件確認書にはないが、本市にとって望ましい機能があれば、追加提案として様式3 質問提案書に記載してください。

(メール件名に【保健所対物総合システム構築 RFI 質問(企業名)】を記入してください。)

ウ 送付先

「8 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛へ送付してください。

エ 回答方法

ご質問に対する回答は、2026年(令和8年)3月19日(木)17時までにメールで送付します。

8 問い合わせ先

〒251-0022

神奈川県藤沢市鵜沼 2131 番地の 1 藤沢市保健所 4階

地域保健課 医事・薬事・栄養担当 木村・齊藤・真弓

電話:0466-50-3592(直通)

Email:fj-hoken-j@city.fujisawa.lg.jp

9 その他

- (1) 情報提供いただいた事業者に対して、当市から質問させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- (2) 提出いただいた資料等は返却いたしません。
- (3) 本件への回答及び情報提供のために要する費用は、貴社のご負担となります。
- (4) 回答内容及び提供いただいた資料等は、当該目的以外に使用しません。また、当市以外の外部へ提供することはありません。
- (5) 今回情報提供を行ったことにより、今後実施を予定するプロポーザルに貴社が応じる義務が生じたり、今回の回答に拘束されたりすることはありません。

以上

保健所対物総合システム 機能一覧

パッケージ適合状況の確認について

市が要求する機能要件について、以下のとおりに回答してください。

1. 要件区分(任意項目/必須項目)

- : 必須要件(実現必須な要件)
- △: 任意要件(必須ではないが、実現することが望ましい要件)

2. 回答

各機能要件について、いずれかを選択し「回答」欄に記入してください。

- ◎: パッケージ標準機能として実装済み
- : 代替案または運用で対応可能
- △: 無償カスタマイズで対応可能
- ※: 有償カスタマイズで対応可能
- ×: 対応が不可能

3. 内容説明

回答欄に「○」と記載した場合は、「内容説明」欄に対応内容を記載してください。
回答欄に「△」と記載した場合は、「内容説明」欄にカスタマイズ案を記入してください。
回答欄に「※」と記載した場合は、「内容説明」欄にカスタマイズ案を記入してください。
(注)「△」「※」に前提条件等がある場合も「内容説明」欄に記入してください。

4. 金額

回答欄に「※」と記載した場合は、「金額」欄にカスタマイズ費用を記入してください。

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
全体機能				
1. 共通機能				
1 システム全体の構成として、OA機器に不慣れな職員も利用しやすいシステムであること。	○			
2 セキュリティの観点から、システム利用者間での申し送りや定例的な処理について、業務システム内で利用できる掲示板及びメールが用意されていること。	△			
3 操作性及びセキュリティの観点から、各業務のメニュー表示については、エクスプローラのような階層構造であること。	○			
4 セキュリティの観点から、個人情報画面に表示される業務には、個人情報を黒塗りする機能を有していること。	△			
5 システムのメニュー画面には、業務ごとに利用目的など簡単な説明書きが表示されていること。	△			
6 入力負荷を軽減するために、項目の初期値設定が可能であること。	○			
7 入力負荷を軽減するために、日付の省略入力(年月を省略しても今月や今年と解釈)、カレンダーからの選択入力、キーボード入力(西暦、和暦、数字等)が可能であること。	○			
8 入力負荷を軽減するために、ファンクションキーによるボタン操作が可能であること。	△			
9 操作性の観点から、業務の起動について、マウスのクリック及びエンターキーの両方で可能であること。	○			
10 操作性の観点から、システム利用者ごとに使用頻度の高い機能を登録でき、即座に起動できるマイメニュー機能が用意されていること。	△			
11 操作性の観点から、メニュー画面にて操作履歴業務が一覧表示され、即座に起動できる機能が用意されていること。	○			
12 操作性の観点から、全ての業務を同時並行で起動でき、かつ処理が可能であること。	○			
13 全業務画面にオンラインヘルプ機能があり、F1キーでのヘルプ起動、及び該当業務画面の操作方法が閲覧可能であること。	△			
14 ヘルプについては、Microsoft Wordで作成されており、利用者による追記・修正などのメンテナンスが可能であること。	△			
15 全画面にハードコピーの機能を有すること。	○			
16 記録管理の補完機能として、メモ帳のように情報を残せるメモ機能を持たせること。	○			
17 便利機能(画面クリア、画面印刷、文字サイズ変更等)を提供するボタンエリアが全画面に用意されていること。	○			
18 画面上の必須入力項目を一目で確認できること。	○			
19 サーバのファイルのバックアップを取ること。	○			
20 外字について、業務画面上への外字の表示、帳票への印字をサポートすること。	○			
2. 一覧機能				
1 各入力画面で入力した情報は、全て一覧画面に表示されること。	○			
2 全ての一覧画面について、利用者がその都度、列のタイトルをクリックするだけでソート(項目の並べ替え)が可能であること。	○			
3 ソート(項目の並べ替え)については、利用者がその都度、画面に表示されている全項目に対して行うことができること。また、複数列を条件に設定できること。	○			
4 全ての一覧画面について、利用者がその都度、表示項目に対して条件を設定し、より絞り込んだ表示を行うことができること。	○			
5 全ての一覧画面について、利用者がその都度、表示項目の任意加除が可能であり、設定した表示状態を保存できること。	○			
6 全ての一覧画面について、利用者がその都度、一行ごとに背景色をストライプで表示し、画面を見やすくできること。	○			
7 全ての一覧画面について、利用者がその都度、セル幅の均等化や最適化をできること。	○			
8 全ての一覧画面について、利用者がその都度、特定の列を表示したまま他の部分をスクロールできること(スクロール固定)。	○			
9 全ての一覧画面について、確認しやすいように、一覧画面に表示されている項目(列)を自由に移動することができること。	○			
10 全ての一覧画面について、利用者がその都度、検索結果をCSV形式等でエクセル等のOAソフトへ外部出力できること。	○			
11 全ての一覧画面について、利用者が検索初期条件を設定し、保存できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
全体機能				
3. 印刷機能				
1 印刷時にプレビュー機能として、印刷イメージが確認できること。	○			
2 印刷時のプレビュー機能を有し、その画像をファイルとして保存できること。	○			
3 各一覧画面で、一覧表、宛名シール、窓あき封筒用の宛名が印刷できること。	○			
4 一覧表の印刷時に、タイトルを自由に変更できること。	○			
5 一覧画面から印刷する場合、印刷する対象行を画面から選択できること。	○			
6 全ての一覧画面で、画面に表示されている一覧をそのまま名簿形式で印刷できること。	○			
7 宛名シールは、前回印刷時の残りの宛名シールが使用できるよう印刷開始位置が指定できること。	○			
8 システムから印刷する宛名には、全てカスタマバーコードが印刷されていること。	○			
9 プリンタの紙詰まり等が起こった場合、画面から再度検索をせずに、再印刷ができること。	○			
10 大量枚数印刷する場合、頁を指定し、分割印刷する機能があること。	○			
4. 操作者・従事者の管理機能				
1 システムの操作者情報をマスタ管理できること。	○			
2 操作者ごとにシステム利用期間を設定できること。	○			
3 操作者ごとに暗証番号を設定できること。	○			
4 操作者ごとの暗証番号設定時に、満たすべき複雑さの要件を設定できること。	○			
5 操作者ごとに画面サイズを設定できること。	○			
6 操作者ごとにクリックモード(シングルクリック、ダブルクリック)を設定できること。	△			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
全体機能				
7 操作者ごとに使用可能な業務に対して操作権限を設定できること。	○			
8 操作権限を、『職種』、『所属』、『部』、『課』、『係』ごと一括して設定できること。	○			
9 操作者情報をCSVデータから一括して登録できること。	○			
10 操作者情報を一覧で表示、印刷できること。	○			
5. 町丁目・地区の管理機能				
1 町丁目情報をマスタ管理できること。	○			
2 地区情報をマスタ管理できること。	○			
3 地区別の従事者をマスタ管理できること。	○			
6. ログ情報の管理機能				
1 業務の利用ログ(使用開始時間、使用終了時間、操作者、利用端末)を管理できること。	○			
2 業務の利用ログの一覧表示や印刷ができること。	○			
3 業務の利用ログ情報をCSVへ出力して保管することができること。	○			
4 ログ情報については利用者が確認できるが、システムからは編集・削除はできないこと。	○			
7. 集計				
1 システムで管理している項目を使用して自由にクロス集計等を作成できる、汎用統計機能を有すること。	○			
2 集計結果は、グラフ表示でき、棒グラフ、線グラフ、レーダーチャート等、自由に変更して表示できること。	○			
3 表示されたグラフは、印刷できること。また、グラフを画像として、ワードファイル等のOAソフトへ保存できること。	○			
4 集計結果は、CSV形式等で保存し、エクセルファイル等のOAソフトで活用できること。	○			

項目		要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
医事衛生					
1. 許可申請、届出管理					
1	施設台帳として、施設、開設(申請、届出)者、管理者、従業員などの情報を管理できること。	○			
2	分類として、病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、出張施術、衛生検査所の情報を管理できること。	○			
3	施設の廃業情報、施設名称などの変更、承継情報が履歴管理できること。	○			
4	許可書(開設、使用許可、薬剤師免除、変更関係)、衛生検査所登録証明書(登録、登録の変更、書換え、再交付)、病院・診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所台帳、衛生検査所台帳、宛名シール、窓空き宛名が印刷できること。	○			
5	上記帳票が再発行できること。	○			
6	職員の入力負荷軽減のため、連続登録機能を有すること。	△			
7	職員の入力負荷軽減のため、既存の台帳情報をボタン一つでコピーし、新しい台帳情報を作成できること。	○			
8	医療施設動態調査のために国から割り振られる整理番号について、自動採番、手入力の両方に対応できること。	○			
9	收受(開設許可、開設届出、使用許可)番号は受付を行った時点で発行できること。	○			
10	收受番号は変更、廃止等の届出を收受する度に新しく発行できること。	○			
11	職員の入力負荷軽減のため、收受番号を開設許可、開設届出、使用許可番号にボタン一つでコピーできること。	○			
12	職員の入力負荷軽減のため、收受日等から開設許可、開設届出、使用許可日にボタン一つでコピーできること。	○			
13	住所、所在地の入力が選択式となる等、簡易的であること。	○			
14	職員の入力負荷軽減のため、ボタン一つで施設情報を開設者情報へコピーできること。	○			
15	職員の入力負荷軽減のため、ボタン一つで開設者情報を管理者情報へコピーできること。	○			
16	通知等の郵送先として、施設、開設者、その他の指定した送付先が選択できること。	△			
17	曜日で診療日を管理できること。	○			
18	病床数を種類ごとに管理でき、かつ、総数の自動計算ができること。	○			
19	人工透析施設、お産施設、女性医師施設等、抽出用の項目を有していること。	○			
20	施設ごとに複数の科目を登録できること。	○			
21	電話での問い合わせがあった際、医事管理担当者以外の職員も施設検索を行えるよう、公開施設のみを表示する一覧画面を有すること。	○			
22	診療科目や診療日での検索が行えること。	○			
23	科目マスタの追加、変更、削除について、ユーザが自由に設定できる機能を有すること。	○			
24	診療、休止、廃業状態の設定ができること。	○			
25	公開してよい施設か否かの設定ができる。	○			
26	施設の台帳ごとに、課内決裁を受けた公開情報か否かの設定ができる。	○			
27	課内決裁を受けている情報か否か、公開して良い施設か否かを条件として一覧表を作成できること。	○			
28	施設の従事者について、氏名や職種等を管理できること	○			
29	入力漏れ防止のため、施設が廃止となった場合、従業員の退職確認を促すメッセージが表示されること。	○			
30	施設の図面等をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
31	申請、変更、廃業等における收受簿が印刷できること。	○			
32	施設分類、診療状態、診療科目、日付等を条件とした施設一覧の印刷が行えること。	○			
33	登録している従業員の検索及び一覧印刷が行えること。	○			
34	医療機関情報公開用リストを出力できること。	○			
2. 監視・立入検査の管理					
1	施設の監視・立入検査の情報が管理できること。	○			
2	施設ごとに、複数の監視情報を履歴管理できる。	○			
3	監視結果入力時の職員の負荷軽減機能として、特定パターンが自動的に入力される機能を有すること。	○			
4	監視結果入力時の職員の負荷軽減機能として、前回監視結果からの差分入力ができること。	○			
5	監視結果入力時の職員の負荷軽減機能として、監視者については、システムに登録されている職員から選択式で入力できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
医事衛生				
6 施設分類(病院、診療所等)、監視日、監視区分(新規審査、苦情等)の条件を任意に設定し、該当する監視情報を一覧表示できること。	○			
7 指定した期間に、監視を実施していない施設を一覧表示できること。	○			
8 監視票は、職員が新規に作成したり、監視項目を変更したりできること。	○			
3. 苦情管理・相談管理				
1 営業施設に関する住民からの苦情情報を登録できること。	○			
2 営業施設以外の内容であっても登録できること。	○			
3 苦情情報については、受付番号を管理できること。また、受付番号の自動採番機能を有すること。	○			
4 職員の入力負担軽減のため、受付者を登録されている職員から選択式で入力できること。	○			
5 苦情に関する写真や資料を、画像ファイルとして管理できること。	○			
6 苦情ごとの受付処理簿を印刷できること。	○			
7 一つの苦情情報について、経過を履歴管理できること。	○			
8 受付日、施設分類(病院、診療所等)、苦情対象(施設か否か)、苦情種別(医師の対応、処方薬等)を任意に条件設定し、該当する苦情情報を一覧表示、印刷できること。	○			
4. マスタ管理				
1 監視票のマスタ管理ができること。	○			
5. 集計				
1 厚生労働省指定のレイアウトで医療施設動態調査用のデータファイルを出力できること。	○			
6. その他				
1 施設名、開設者名、従業員名、住所(所在地)について、外字対応が可能であること。	○			
2 パンフレットや新聞の切り抜きを電子媒体で管理できること。	△			
3 苦情履歴の照会方法について、すべての苦情を一覧で表示できること	○			
4 照会画面にて、過去の許可情報(許可内容、許可日、許可番号など)を照会できること	○			
5 診療時間入力欄について、各ケース毎に備考欄を追加できること	○			
6 診療科目の検索について、OR検索が必要。また科目は4つ以上選択できること	○			
7 営業状態 OR 実質廃止 の条件で検索を行えること	△			
8 放射線装置を持つ台帳について廃業したとき、放射線装置の廃止届が未達の場合、アラートを表示できること	○			
9 調査結果票の印字機能があること	○			
10 監視入力において、監視員は3名まで入力可能とすること。また、システムを利用しない監視員の登録があり得るため、手入力にも対応すること。	○			
11 苦情機能について、自動採番された苦情受付番号を手で修正できること。	○			
12 苦情機能について、苦情分類は複数選択できること	○			
13 台帳の照会画面(履歴タブ)から以下の項目を追加で照会できること。「開設許可日」…開設許可申請の許可日「使用許可日」…使用許可申請の許可日「届出日」「発生日」「許可日」…各申請届出の日付	○			
14 使用許可申請画面・許可を受けようとする施設ノ構造設備の概要について、現状使用している変更許可申請の別紙に14項目あるため、同じ項目数にすること。 ・項目は、選択・手入力どちらにも対応すること。(その他も必要) ・備考欄を設定すること。	○			
15 放射線装置情報 ・型式の文字数制限を32文字以上にすること ・備考欄を設けること(設置場所を入力するため)	○			
16 ・変更事由、変更内容などを履歴詳細に自動登録される機能があること ・変更内容については、変更事由選択画面で手入力できるようにすること。(例)医師定員を8人→10人に変更して登録 →履歴詳細:[「定員」医師8人→10人] の様に登録されること	○			
17 照会画面の異動履歴タブについて、ソート・フィルター機能があること	○			
18 病院及び診療所について、医師、歯科医師、薬剤師だけでなく、薬剤師タブと同様に助産師タブがあること。	○			

項目		要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
薬事衛生					
1. 許可申請、届出管理					
1	薬事台帳の管理として、施設、開設者、管理者、従業員、業態などの情報を登録できること。	○			
2	施設、業態の廃止情報、施設名称などの変更情報が登録できること。	○			
3	收受番号は受け付け時点で発行できること。	○			
4	收受番号は変更、廃止等の届出を收受する度に新しく発行できること。	○			
5	收受番号は自動採番、手動採番の両方に対応していること。	○			
6	許可番号は自動採番、手動採番の両方に対応していること。	○			
7	入力負荷軽減のため、管轄内の住所、所在地の入力が選択式となる等、簡易的であること。	○			
8	入力負荷軽減のため、郵便番号から管轄内の住所を入力できること。	○			
9	入力負荷軽減のため、ボタン一つで施設情報を開設者情報へコピーできること。	○			
10	入力負荷軽減のため、ボタン一つで既存施設情報(開設者、施設情報、管理者及びその他従事者)を新規施設情報へコピーできること。	○			
11	入力負荷軽減のため、ボタン一つで既存施設情報(構造設備、業務体制、営業時間及びその他台帳施設情報)を新規施設情報へコピーできること。	△			
12	通知等の郵送先として、施設、開設者、その他の指定した送付先が選択できること。	○			
13	入力負荷軽減のため、既存台帳の申請者、施設情報、管理者、従業員などの情報を流用できること。	○			
14	誤入力防止のため、変更前の情報を表示を参照しながら、変更後内容の入力を行うことができること。	○			
15	業態別に入力できる申請、届出を制御することで、入力ミスを軽減できること。	○			
16	薬局開設許可証、薬局製剤製造業許可証、薬局製剤製造販売業許可証、医薬品販売業許可証、高度管理医療機器等販売業許可証、高度管理医療機器等貸与業許可証、高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証、再生医療等製品販売業許可証、薬局等管理者兼務許可証、毒物劇物一般販売業登録票、毒物劇物農薬用品目販売業登録票、毒物劇物特定目販売業登録票、特定毒物研究者許可証、起案用紙、監視票、調査復命書、宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。	○			
17	上記帳票の書き換え発行及び再発行ができること。	○			
18	許可証及び登録証の引換書が発行できること。	△			
19	各申請書や関連資料をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
20	複数の業態を保持している施設の台帳情報は、共通する情報を引用し入力負荷を軽減する登録ができること。また、複数の業態に共通する情報や業態による個別情報を変更した際、適切に情報として登録されること。	○			
21	複数の施設を管理している開設者からの変更届については、複数の施設の変更情報を職員が簡単に変更できる機能を有すること。	○			
22	複数業態に従事する従業員については、業態ごとに登録するのではなく、従業員ごとに一度に同じ画面から全ての業態を登録できること。	○			
23	高度管理医療機器販売業・貸与業について、許可(届出)の別(販売業・貸与業)の変更の際、便宜的に新規申請として入力するのではなく、変更届として入力できること。	○			
24	任意に選択した施設の情報を同一業務で全て照会できること。	○			
25	許可開始日、許可終了日、業態廃止日や業態、薬剤師会の加入/非加入、施設名称、所在地、開設者名の条件を任意に設定し、該当する施設を一覧表示できること。	○			
26	薬事施設に従事する従業員の一覧を表示できること。	○			
27	管理薬剤師情報の登録時に該当者の二重籍チェックを行い、二重籍の疑いのある従事者の確認ができること。	○			
28	薬局及び店舗の営業時間、薬剤師及び登録販売者の週当たりの勤務時間を管理し、薬局及び店舗販売業の業務を行う体制を定める省令に適合するかチェックできること。	△			
29	薬局及び店舗の営業時間、個々の薬剤師及び登録販売者の勤務時間は、週当たりの合計時間として個別セルに入力が可能であり、薬剤師及び登録販売者の週当たりの勤務時間は、薬剤師及び登録販売者の店舗ごとの合計時間として、個別セルに自動集計されること。	△			
30	特定販売の有無、相談時・緊急時の連絡先、医薬品区分、取扱品目など、特定販売に関する項目が管理できること。	○			
31	薬剤師の不在時間の有無を登録できること[薬局][店舗販売業]。	○			
32	無菌調剤の有無、無菌調剤室の情報(安全キャビネット、クリーンベンチ)などの無菌調剤に関する項目が管理できること。	○			
33	健康サポート薬局の有無、健康サポート薬局専用の備考を入力できること。	○			
34	收受日、発生日、決裁日、対象業種、届出種類(新規、更新など)、事項分類を任意に条件設定し、該当する届出情報を一覧表示できること。	○			
35	薬事施設に関する情報(台帳情報、従業員情報、監視票情報、相談・苦情情報)を、施設単位にまとめて参照できること。特に台帳情報は指定する様式で参照印刷が可能であること。	○			
36	薬事に関するメモ情報、資料をスキャナで読み取り、画像データとして管理できること。	○			

項目		要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
薬事衛生					
2. 監視・立入検査の管理					
1	薬事施設の監視・立入検査の情報が管理できること。	○			
2	施設ごとに、複数の監視情報を履歴管理できること。	○			
3	監視日、監視票の種類、監視区分(通常監視、違反調査、苦情処理等)、総合評価など任意に条件を設定し、該当する監視情報を一覧表示できること。	○			
4	監視結果は、業態を問わず、同一施設について一画面で登録できること。	○			
5	監視票は、施設ごとに入力すべき監視票があらかじめ設定できること。	○			
6	監視票は、職員が新規に作成したり、監視項目を変更したりできること。	○			
7	監視員については、システムに登録されている職員から選択式で入力できること。	○			
8	指定した期間に、監視を実施していない施設を一覧表示できること。	○			
9	入力負荷軽減のため、前回監視結果からの差分入力ができること。	○			
10	入力負荷軽減のため、特定パターンが自動的に入力される機能を有すること。	○			
3. 苦情管理・相談管理					
1	薬事施設に関する住民からの苦情や相談情報を登録できること。	○			
2	苦情や相談情報については、受付番号を管理できること。また、受付番号の自動採番機能を有すること。	○			
3	苦情や相談情報の聞き取りを行った調査票等をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
4	苦情ごとの受付処理簿を印刷できること。	○			
5	一つの苦情情報について、経過を履歴管理できること。	○			
6	受付連番、施設番号、受付日、苦情・相談対象(医薬品、医薬部外品など)、苦情種別(異物混入、調剤ミスなど)、法分類、申立方法を任意に条件設定し、該当する苦情・相談情報を一覧表示できること。	○			
4. マスタ管理					
1	薬事に関する業種がマスタ管理できること。	○			
2	薬事衛生におけるコードマスタのメンテナンスを行うことができること。	○			
3	監視票のマスタ管理ができること。	○			
5. 集計					
1	事務取扱件数について集計できること。	○			
2	薬事監視報告書の集計ができること。	○			
3	毒劇物監視票について集計できること。	○			
4	業務上取扱者の監視に関する集計ができること。	○			
5	薬事の苦情について集計できること。	○			
6	許可期限が近づいている施設を一覧表示できること。	○			
7	許可期限が近づいている施設を対象に、更新手数料が記載された「許可更新お知らせ通知」を印刷できること。	△			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
薬事衛生				
6. 電子申請との連携				
1 電子申請システム(e-kanagawa)からダウンロードしたCSVファイルを取り込み、その内容を引用して申請の登録が行えること。	△			
2 CSV取り込みに際して、重複取り込み防止機能を備えること。	△			
3 情報変更の場合、変更された箇所について強調表示を行うなどして変更箇所を明示すること。	△			
4 各業種新規申請(薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業、薬局等管理者兼務申請)について、電子申請システム(e-kanagawa)と新システムとが連携可能であり、職員の入力負担を軽減できる措置がとられていること。	△			
5 各業種更新申請(薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、毒物劇物販売業)について、電子申請システム(e-kanagawa)と新システムとが連携可能であり、職員の入力負担を軽減できる措置がとられていること。	△			
6 各業種変更(設置)届(薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業)について、電子申請システム(e-kanagawa)と新システムとが連携可能であり、職員の入力負担を軽減できる措置がとられていること。	△			
7. タブレット端末利用				
1 新システムPC端末から持ち出し監視情報を選択し、データを抽出できること。	△			
2 上記で抽出したファイルを、タブレット端末の監視業務、実地調査業務対応アプリ等へ移動できること。	△			
3 タブレット端末で記録した監視情報を、新システムに移動できるよう機能を有すること。	△			
8. その他				
1 施設名、開設者名、従業員名、住所(所在地)について、外字対応が可能であること。	○			
2 バンフレットや新聞の切り抜きを電子媒体で管理できること。	○			
3 台帳引用登録機能について、従事者情報も引用できること	○			
4 苦情履歴の照会方法について、すべての苦情を一覧で表示できること	○			
5 資格者情報として「生年月日」の項目を追加し、これで検索を行えるようにすること また、資格情報の「資格詳細内容」について、入力文字数32文字以上にすること	○			
6 構造設備情報の無菌調剤室の面積入力について、「安全キャビネット、クリーンベンチ、無菌室、その他」からの選択式とし、「その他」を選択した場合にはその内容を入力できるようにすること	○			

項目		要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
環境衛生					
1. 許可申請、届出管理					
1	施設台帳として、施設、開設(申請、届出)者、管理者、従業員などの情報を管理できること。	○			
2	営業六法関係(プール、墓地等を含む)、特定建築物、給水施設関係の業種を管理できること。	○			
3	施設の廃業情報、施設名称などの変更、承継情報が履歴管理できること。	○			
4	営業許可証、検査確認済証が印刷できること。	○			
5	職員の入力負荷軽減のため、連続登録機能、台帳コピー機能を有すること。	○			
6	收受(許可、確認)番号は受付を行った時点で発行できること。	○			
7	收受(許可、確認)番号は自動採番、手入力の両方が可能であること。	○			
8	收受(許可、確認)番号が自動採番の場合、届出様式ごとに採番の可否を設定できること。	○			
9	收受番号は変更、廃止等の届出を收受する度に新しく発行できること。	○			
10	住所、所在地の入力が選択式となる等、簡易的であること。	○			
11	職員の入力負荷軽減のため、施設情報と開設者住所が同様の場合、ボタン一つでコピーできること。	○			
12	通知等の郵送先として、施設、開設者、その他の指定した送付先が選択できること。	○			
13	温泉等の稀な業種であっても施設情報を登録できること。	○			
14	特定建築物については、事前審査(協議)情報も管理可能であること。	○			
15	施設の従業員について、氏名や資格等を管理できること	○			
16	職員の入力負荷軽減のため、他施設で従事していた従業員情報をコピーできる機能を有していること。	○			
17	職員の入力負荷軽減のため、台帳コピー機能を使用する際に、従業員の最新情報をコピーするかを選択できること。	○			
18	職員の入力負荷軽減のため、施設が廃止となった場合、従業員の退職処理が自動で行われること。	○			
19	登録されている従業員が他施設に登録されていないか、免許番号での重複チェックが行えること。	○			
20	施設ごとの従業員一覧を印刷できること。	○			
21	登録されている従業員の一覧を印刷できること。	○			
22	免許証交付日、従業員年月日、異動年月日、修了年月日、町名の条件を任意に設定し、該当する従業員情報を一覧表示できること。	○			
23	施設の図面等をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
24	申請、変更、廃業等における收受簿が印刷できること。	○			
25	施設の種別や町名等での施設一覧の印刷が行えること。	○			
26	業種ごとの一覧の他、複数業種をまたいでの一覧を印刷できること。	○			
2. 監視管理、立入検査管理					
1	施設の監視・立入検査の情報が管理できること。	○			
2	監視票を用いる監視指導、監視票を用いない監視指導の管理が行えること。	○			
3	監視票は、職員が自由に新規作成でき、監視項目を変更できること。	○			
4	監視結果は選択、直接入力の方に対応していること。	○			
5	監視票が印刷できること。	○			
6	監視票へは、前回までの監視結果も併せて印刷できること。	○			
7	職員の入力負荷軽減のため、前回監視結果を引き継ぎ、変更点のみ修正することができること。	○			
8	職員の入力負荷軽減のため、監視員を登録されている職員から選択式で入力できること。	○			
9	クリーニング所については、排液やリネンについての監視結果を入力できること。	○			
10	監視日、監視員、町名の条件を任意に設定し、該当する監視情報を一覧表示できること。	○			
11	複数の監視情報を登録している施設について、最新の監視情報のみを抽出した一覧が印刷できること。	○			
12	複数の監視情報を登録している施設について、検索条件に合致した複数の監視情報を抽出した一覧が印刷できること。	○			
13	施設に従事している従業員の情報を監視一覧に出力できること。	○			

	項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
環境衛生					
14	水道水、井戸水、プール水、浴槽水等の依頼検査、プール水、浴槽水等の行政検査の検体情報が管理できること。	○			
15	検体情報入力時に、営業施設に対する検査の場合、管理している営業施設情報をコピーできること。	○			
16	施設検索時に、廃止施設の場合は注意喚起メッセージが表示されること。	○			
17	検体情報の簡易入力のため、検体連続入力機能を有すること。	○			
18	検体に関する画像や資料が管理できること。	○			
19	検査項目をグループ化し、簡単に設定できる機能を有すること。	○			
20	検体の検査成績が管理できること。	○			
21	検体の判定結果が管理できること。	○			
22	判定結果は自動判定、手動判定の両方に対応できること。	○			
23	自動判定の場合は、設定した判定基準に合わせて判定結果が自動入力できること。また、自動判定後に手動で判定を変更できること。	○			
24	検査依頼書が印刷できること。	○			
25	検査結果通知書が印刷できること。	○			
26	法改正や運用の変更等により、検査項目の追加や変更、判定基準の変更があった場合、職員が変更の設定を行えること。	○			
27	検体情報が管理できること。	○			
28	検体情報入力時に、営業施設に対する検査の場合、管理している営業施設情報をコピーできること。	○			
29	施設検索時に、廃止施設の場合は注意喚起メッセージが表示されること。	○			
30	検体情報の簡易入力のため、検体連続入力機能を有すること。	○			
31	検査項目をグループ化し、簡単に設定できる機能を有すること。	○			
32	検体の検査成績が管理できること。	○			
33	検体の判定結果が管理できること。	○			
34	判定結果は自動判定、手動判定の両方に対応できること。	○			
35	自動判定の場合は、設定した判定基準に合わせて判定結果が自動入力できること。また、自動判定後に手動で判定を変更できること。	○			
36	法改正や運用の変更等により、検査項目の追加や変更、判定基準の変更があった場合、職員が変更の設定を行えること。	○			
37	講習会情報を管理できること。	○			
38	講習会の対象施設を抽出し、講習会案内通知、講習会名簿が印刷できること。	○			
39	講習会の対象施設を抽出する際、過去の講習会データをもとに対象施設を抽出できること。	○			
40	講習会受付登録ができること。	○			
41	講習会の出欠情報が管理できること。	○			
42	講習会受講状況を一覧表示できること。	○			
3. 苦情管理					
1	営業施設に対する住民からの苦情情報を登録できること。	○			
2	営業施設以外の苦情情報(害虫、ねずみ等)についても登録できること。	○			
3	苦情情報については、受付番号を管理できること。また、受付番号の自動採番機能を有すること。	○			
4	苦情ごとの受付処理簿を印刷できること。	○			
5	一つの苦情情報について、経過を履歴管理できること。	○			
6	受付日、届出内容等を任意に条件設定し、該当する苦情情報を一覧表示、印刷できること。	○			
4. マスタ管理					
1	監視票のマスタ管理ができること。	○			
5. 集計					
1	衛生行政報告例が厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。	○			
2	衛生行政報告例が厚生労働省指定様式にて印刷できること。	○			

項目		要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
環境衛生					
3	衛生行政報告例の集計結果が厚生労働省指定様式のエクセルファイルヘータ出力できること。	○			
6. 電子申請との連携					
1	国の民泊制度運営システムからダウンロードしたCSVファイルを取り込み、その内容を引用して申請の登録が行えること。	○			
2	CSV取り込みに際して、重複取り込み防止機能を備えること。	○			
3	情報変更の場合、変更された箇所について強調表示を行うなどして変更箇所を明示すること。	○			
7. その他					
1	施設名、開設者名、従業員名、住所(所在地)について、外字対応が可能であること。	○			
2	パンフレットや新聞の切り抜きを電子媒体で管理できること。	△			
3	従業員情報も含めて台帳引用して、新規・変更の登録が行えること	○			
4	台帳の異動履歴管理について、過去の特定時点での台帳情報を確認でき、変更の追跡が容易な機能を実装できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
1. 許可申請、届出管理				
1 施設台帳として、施設、業種、食品衛生責任者などの情報を管理できること。	○			
2 施設、業種の廃業情報、施設名称などの変更情報が履歴管理できること。	○			
3 法令32業種の他、条例で定められた業種、届出営業についても管理できること。	○			
4 業種マスタ、種目マスタ別に管理できること	○			
5 新法と旧法に対応した営業許可証が印刷できること。	○			
6 自動販売機の営業許可については、許可書と同時に営業ステッカーを印刷できること。	○			
7 営業ステッカーは、申請が1回でも複数回の申請があった場合、営業ステッカーも申請台数分印刷できること。	○			
8 営業許可証は単件の印刷、一覧からの一括印刷ができること。	○			
9 営業許可証が再発行できること。	○			
10 職員の入力負荷軽減のため、連続登録機能、台帳コピー機能を有すること。	○			
11 職員の入力負荷軽減のため、営業所所在地と申請者住所が同じ場合に、所在地情報をボタン1つでコピーできること。	○			
12 許可番号は受付を行った時点で発行できること。	○			
13 許可番号は許可を更新するたびに新しく発行できること。	○			
14 許可番号を自動採番できること。	○			
15 許可番号を自動採番する際は、業種ごと、年度ごとの連番となること。	○			
16 申請頻度が高い法人については、簡易入力できる機能を有すること。	○			
17 法人代表者の役職名についても管理できること。	○			
18 施設に対し、業種の追加登録が行えること。	○			
19 現地調査の実施日、査定項目が管理できること。	○			
20 許可満了日については自動計算、手動入力の両方に対応できること。	○			
21 便宜的に許可期限を短縮した場合、許可書に理由を明記できること。	○			
22 食鳥処理事業における営業許可期限については、空欄で登録できること。	○			
23 複数の業種を保持している施設の台帳情報は、業種ごとに登録するのではなく、まとめて一度に同じ画面から登録できること。	○			
24 施設の図面等をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
25 多くの営業施設を管理している企業からの変更届については、複数の営業施設変更情報を職員が簡単に変更できる機能を有すること。	○			
26 任意の一施設における営業許可、監視、取去、苦情等の全ての情報を一業務で確認できる機能を有すること。	○			
27 許可番号、許可開始日、許可満了日、廃業日、業種、施設名称、所在地、申請者名、地区等の条件を任意に設定し、該当する施設を一覧表示できること。	○			
28 許可期限が近づいている施設を対象に、更新手数料が記載された営業許可更新通知を印刷できること。	○			
29 複数の業種を保持している施設の営業許可更新通知は1枚に集約され、それぞれの業種の更新手数料とその合計が印刷されること。	○			
30 通知の郵送先は営業所、申請者、その他の指定した送付先が選択できること。	○			
31 自動販売機、自動車の営業については、その他の営業と分けて更新通知を印刷できること。	○			
32 更新申請書が印刷できること。	○			
33 営業許可期限切れ施設一覧を印刷できること。	○			
34 営業許可更新通知、更新申請書、期限切れ施設一覧は、許可満了日、地区、地区担当者の条件を任意に設定し、印刷できること。	○			
35 申請、変更、廃業について、処理簿が印刷できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
36 施設台帳が印刷できること。	○			
37 証明書が印刷できること。	○			
38 新規許可施設等の情報提供のための帳票を印刷できること。また、帳票には個人情報印刷されないよう配慮されていること。	○			
39 地区別の変更や、職員の担当地区の変更が発生した場合、地区と担当者との関連付けを変更するだけで、容易に変更が行えること。	○			
40 今後、法改正等で業種の変更が発生した場合、システムの追加開発なしに対応できること。	○			
41 旧法の台帳を照会できること。	○			
42 許可更新で旧法の台帳から新法の台帳に切り替えるとき、共通する情報は引用できること。	○			
43 旧法の台帳と新法の台帳を区別して検索できること。	○			
44 台帳を照会した時、対象が旧法の台帳なのか新法の台帳なのかを区別できる表示とすること。	○			
2. 監視管理、立入検査管理				
1 施設の監視・立入検査の情報が管理できること。	○			
2 監視票を用いる監視指導、監視票を用いない監視指導の管理が行えること。	○			
3 監視日、監視区分(監視、行政処分等、監視者、地区の条件を任意に設定し、該当する監視情報を一覧表示できること。	○			
4 監視結果は、業種を問わず、同一施設について一画面で登録できること。	○			
5 監視結果入力時の職員の負荷軽減機能として、予め任意に設定した値を初期表示する機能等を有すること。また、そのパターンとの変更点のみ変更し登録が完了すること	○			
6 監視票の監視点数が自動計算できること。	○			
7 監視票が印刷できること。	○			
8 監視票の写しが印刷できること。	○			
3. 収去管理				
1 年間の収去計画が管理できること。	○			
2 収去した試験品情報が管理できること。	○			
3 試験品情報の簡易入力のため、試験品連続入力機能を有すること。	○			
4 検査項目をグループ化し、簡単に設定できる機能を有すること。	○			
5 “食品分類”は、大分類から細分化する形で選択できること。	○			
6 “使用添加物等”は直接入力、および複数選択に対応すること。	○			
7 収去物品送付書が印刷できること。	○			
8 試験品の検査依頼時に送付番号を自動採番できること。	○			
9 収去した試験品の検査結果が管理できること。	○			
10 試験品番号をあらかじめ入力できる欄を設け、試験品毎で並び替える手順が省けるようにすること。(試験品番号は直接入力とすること。	○			
11 “国産品”と“輸入品”で集計分類が異なるため、区別して登録できること。	○			
12 “経過時間”については、文字入力できること。	△			
13 試験品に対し、保健所で依頼していない検査を追加して行った場合、検査結果入力時点で試験品に対する検査項目の追加が行えること。	○			
14 試験品を基準にして検査結果を入力するパターン、検査項目を基準にして検査結果を入力するパターンの2通りの入力画面により検査結果を入力できること。	○			
15 検査結果の簡易入力のため、複数の試験品もしくは検査項目に対して検査結果を一括設定できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
16 検査成績書が印刷できること。	○			
17 収去した試験品の判定結果が管理できること。	○			
18 判定結果は自動判定、手動判定の両方に対応できること。	○			
19 自動判定の場合は、設定した判定基準に合わせて判定結果が自動入力できること。また、自動判定後に手動で判定を変更できること。	○			
20 検査結果通知書が印刷できること。	○			
21 検査結果や判定結果の訂正を行う場合、情報を履歴管理できること。	○			
22 施設毎の収去履歴を印刷できること。	○			
23 “収去目的”(夏期、歳末など)の選択により、判定基準を変更できること。	△			
24 法改正や運用の変更等により、検査項目の追加や変更、判定基準の変更があった場合、職員が変更の設定を行えること。	○			
4. 講習会管理				
1 食品衛生責任者実務講習会情報の管理が行えること。	○			
2 講習会の対象施設を抽出し、案内通知ハガキが印刷できること。	○			
3 講習会の対象施設を抽出し、講習会実施時の受付簿として利用可能な講習会対象施設一覧が印刷できること。	○			
4 講習会参加者の出欠情報が管理できること。	○			
5 出欠情報登録時は、通知印刷済みの施設を検索し、一括で出欠を設定できること。	○			
6 講習会の参加者を追加登録できること。	○			
7 講習会出欠一覧が印刷できること。	○			
8 施設に所属していない講習会参加者も登録できること。	○			
9 講習会受講者検索について、「施設の業種」「汎用フラグ」の項目が検索条件に有すること。	○			
5. 苦情管理				
1 営業施設に対する住民からの苦情情報を登録できること。	○			
2 苦情情報については、受付番号を管理できること。また、受付番号の自動採番機能を有すること。	○			
3 苦情物品の写真を画像ファイルとして管理できること。	○			
4 受付日、受付者、届出方法(窓口、電話等)、届出内容(異物混入、かび等、件名、措置を任意に条件設定し、該当する苦情情報を一覧表示できること。	○			
5 苦情受、報告書が印刷できること。	○			
6 苦情の入力に関して、集計区分として「苦情分類(生鮮食品、施設に関する苦情等)」と「届出内容(異物混入 等)」の入力があること	○			
6. 食中毒				
1 食中毒事件の情報、個人調査票情報、喫食状況及び検査情報を管理し、検定処理や各種集計ができること。	○			
2 食中毒受付情報を管理できること。	○			
3 食中毒受付票が印刷できること。	○			
4 食中毒事件の内容を一覧表示できること。	○			
5 施設が提供した献立を管理できること。	○			
6 調査用の個人調査票を印刷できること。	○			
7 個人調査票をもとに、喫食者の症状等の情報を管理できること。	○			
8 喫食者情報の簡易入力のため、食中毒検査の依頼済み検体情報を利用して簡単に入力できる機能を有すること。	○			
9 喫食状況調査結果を管理できること。喫食状況の簡易入力機能を有すること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
10 喫食者の症状等の情報を一覧表示できること。リストを印刷できること。	○			
11 喫食状況調査結果を一覧表示できること。リストを印刷できること。	○			
12 カイニ乗検定、フィッシャー直接確率などの計算が行えること。有意差が認められる部分があれば、画面上で分かりやすく表示できること。	○			
13 厚生労働省や都道府県への報告資料に必要な集計が行えること。	○			
7. 食中毒検査				
1 食中毒受付票の情報に結び付けて、ふん便や食品等の検査情報を管理できること。	○			
2 検体情報が管理できること。	○			
3 検体に関する画像や資料が管理できること。	○			
4 検体情報の簡易入力のため、検体連続入力機能を有すること。	○			
5 検体情報(ふん便等)の簡易入力のため、該当の食中毒の喫食者情報を利用して簡単に入力できる機能を有すること。	○			
6 検査項目をグループ化し、簡単に設定できる機能を有すること。	○			
7 “検体分類”は、大分類から細分化する形で選択できること。	○			
8 検査依頼時の送付番号を自動採番できること。	○			
9 検体の検査成績が管理できること。	○			
10 検体に対し、保健所で依頼していない検査を追加して行った場合、検査成績入力時点で検体に対する検査項目の追加が行えること。	○			
11 検体を基準にして検査成績を入力するパターン、検査項目を基準にして検査成績を入力するパターンの2通りの入力画面により検査成績を入力できること。	○			
12 検査成績の簡易入力のため、複数の検体もしくは検査項目に対して検査成績を一括設定できること。	○			
13 検査依頼書が印刷できること。	○			
14 検査成績書が印刷できること。	○			
15 検査結果通知書が印刷できること。	○			
16 法改正や運用の変更等により、検査項目の追加や変更があった場合、職員が変更の設定を行えること。	○			
17 喫食者一覧には各喫食者の症状や喫食状況の情報とふん便等の検査結果を並べ、一覧表示できること。リストを印刷できること。	○			
8. 表彰管理				
1 表彰実績が管理できること。	○			
2 表彰日と表彰形態(保健所長表彰、県知事表彰等を任意に条件設定し、該当する表彰情報を一覧表示できること。	○			
9. マスタ管理				
1 業種や各業種の更新手数料がマスタ管理できること。また、手数料変更があった場合は、職員が簡単に手数料を変更できること。	○			
2 営業許可の申請時に使用する法人情報をマスタ管理できること。	○			
3 諸届出の名称管理、及び対応する収受簿をマスタ管理できること。	○			
4 監視票のマスタ管理ができること。	○			
5 食品分類のマスタ管理ができること。	○			
6 各食品分類における基準値判定情報をマスタ管理できること。	○			
7 収去における依頼項目、検査項目をマスタ管理できること。	○			
10. 集計、統計				
1 衛生行政報告例における以下の集計について、厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。 (「第27 許可を要する食品関係営業施設」、「第28 許可を要しない食品関係営業施設」、「第29 食品衛生管理者」、「第31 食品等の収去試験」、「第32 乳の収去試験」)	○			
2 衛生行政報告例の集計結果が厚生労働省指定様式のエクセルファイルへデータ出力できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
3 旧法と新法の台帳を区別した衛生行政報告例の集計を行えること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
食品衛生				
11. 電子申請との連携				
1 実地調査や監視業務において、タブレット端末で監視結果入力や許可台帳の閲覧が可能となる機能を要すること	○			
2 食品厚生労働省 食品衛生申請等システム(以下、申請システム)から出力される「連携基礎データ(営業許可・届出)」を取り込みできること。	○			
3 申請システムで管理する項目は全て網羅すること。	○			
4 申請システムの取込み時、2重で取り込んでしまわないようにチェック機能があること。	○			
5 申請システムへ連携する為のCSVを抽出する機能があること。	○			
6 申請システムへの代理入力時に発行されたアカウントを管理できること。	○			
12. タブレット端末利用				
1 新システムPC端末から持ち出し監視情報を選択し、データを抽出できること。	△			
2 上記で抽出したファイルを、タブレット端末の監視業務、実地調査業務対応アプリ等へ移動できること。	△			
3 タブレット端末で記録した監視情報を、新システムに移動できるよう機能を有すること。	△			
13. その他				
1 店舗名、申請者名、住所(所在地)について、外字に対応すること。	○			
2 衛生検査で検体を処分するまでの過程を管理できること	○			
3 検査の進捗に合わせたお知らせ機能があること	○			
4 手続き画面等でデータを登録した時に、システムメニューに戻るのではなく、登録した画面を表示できること	○			
5 確定一覧画面でデータに付けたチェックは、許可詳細画面等から戻ってきた時も付けたままにできること。	○			
6 汎用フラグの登録数を増やすことができる。	△			
7 変更理由等を選択式にすること	○			
8 確定一覧画面の検索結果に表示される項目を変更できること	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
特定給食				
1. 給食施設の台帳管理				
1 給食施設台帳の管理として施設情報、申請者情報、委託事業者、施設従事者、食数などの情報を登録できること。	○			
2 申請者情報は法人、個人を区別して登録できること。	○			
3 施設従事者数は、直営、委託、常勤、非常勤、管理栄養士、栄養士、調理師、調理作業員、事務職員、パートなどを区別して、それぞれの人数として管理できること。	○			
4 食数は、朝食、昼食、夕食、その他を区別して、それぞれの食数として管理できること。	○			
5 許可病床数は、全許可病床数、療養型病床数(再掲)を区別して、それぞれの病床数として管理できること。	○			
6 施設情報登録時に、施設種類や食数、病床数などの条件から施設分類の自動判定を行うこと。ただし、自動判定後に手動で変更することも可能であること。	○			
7 施設種類や食数などの条件から、管理栄養士必置指定条件への該当及び条件解除を自動判定すること。	△			
8 職員の入力負担軽減のため、既存の台帳情報をボタン一つでコピーし、新しい台帳情報を作成できること。	○			
9 職員の入力負担軽減のため、施設情報と設置者情報が同じ場合に、施設情報をボタン一つでコピーできること。	○			
10 施設の栄養管理状況報告(運営状況報告)、変更届、廃止届、休止届、再開届など、履歴情報を経年管理できること。	○			
11 施設種類、施設分類、廃止などの条件を任意に設定し、該当する施設を一覧表示して一覧印刷及び宛名印刷ができること。	○			
12 任意に選択した施設の情報を同一業務で全て照会できること。	○			
13 管理栄養士必置指定条件該当となった施設について、管理栄養士必置指定通知書を印刷できること。	△			
14 管理栄養士必置指定条件解除となった施設について、管理栄養士必置指定解除通知書を印刷できること。	△			
15 届出、変更、廃止について、処理簿が印刷できること。	○			
16 施設台帳が印刷できること。	○			
17 通知等の郵送先として、施設、設置者、その他の指定した送付先が選択できること。	△			
18 施設の図面等をスキャナで読み込み、画像ファイルとして管理できること。	○			
19 今後、法改正等で施設種類の変更が発生した場合、システムの追加開発なしに対応できること。	○			
2. 栄養管理報告				
1 施設の栄養管理報告の情報が管理できること。	○			
2 施設種類に応じた栄養管理報告の様式が、施設検索時に自動的に設定されること。	○			
3 栄養管理報告は、職員が新規作成でき、項目を変更できること。	○			
4 栄養管理報告を提出していない施設を一覧表示して印刷できること。	○			
5 栄養管理報告情報をCSVファイルで一括入力できること	○			
3. 栄養指導				
1 施設の栄養指導結果の情報が管理できること。	○			
2 施設種類に応じた栄養指導報告の様式が、施設検索時に自動的に設定されること。	○			
3 栄養指導結果入力時の職員の負担軽減機能として、予め任意に設定した値を初期表示する機能等を有すること。また、そのパターンとの変更点のみ変更し登録が完了すること。	○			
4 栄養指導票は、職員が新規作成でき、指導項目を変更できること。	○			
5 登録された栄養指導結果の情報は、施設毎に経年表示されたグラフを出力できること。	○			
6 登録された栄養指導結果の情報は、年度毎に施設別に表示されたグラフを出力できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
特定給食				
4. 指導・相談管理				
1 指導・助言、勧告、命令、立入検査、罰則処分、喫食者への指導などの指導・相談情報の管理が行えること。	○			
2 改善勧告書が印刷できること。	△			
3 改善履行命令書が印刷できること。	△			
4 指導・相談情報が一覧表示できること。	○			
5. 集団指導管理				
1 集団指導(講習会)情報の管理が行えること。	○			
2 集団指導(講習会)の対象施設を抽出し、受付名簿、宛名シールが印刷できること。	○			
3 施設に所属していない集団指導(講習会)参加希望者も受付登録できること。	○			
4 集団指導(講習会)参加者の出欠情報が管理できること。	○			
5 集団指導(講習会)の参加者を追加登録できること。	○			
6 施設に所属していない集団指導(講習会)参加者も登録できること。	○			
7 集団指導(講習会)に参加した施設を一覧表示できること。	○			
6. 表彰管理				
1 表彰実績が管理できること。	○			
2 表彰日や表彰種類(厚生労働大臣表彰等)等を任意に条件設定し、該当する表彰情報を一覧表示できること。	○			
3 既に表彰履歴を持つ施設から上位の表彰候補を抽出して一覧表示できること。	○			
7. マスタ管理				
1 施設種類のマスタ管理ができること。	○			
2 栄養指導票のマスタ管理ができること。	○			
3 委託先については、マスタとして別画面にて管理できること。	○			
8. その他				
1 施設名、申請者名、法人代表者名、従事者名、住所(所在地)について、外字対応が可能であること。	○			
9. 集計				
1 衛生行政報告例が厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。 衛生行政報告例における以下の集計について、厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。 (「第12 給食施設」、「第13 特定給食施設に対する指導・監督」)	○			
2 衛生行政報告例が厚生労働省指定様式にて印刷できること。	○			
3 衛生行政報告例の集計結果が厚生労働省指定様式のエクセルファイルヘデータ出力できること。	○			
4 地域保健事業報告が厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。 地域保健事業報告における「報告表4(2) 健康増進(給食施設等指導)」の集計について、厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。	○			
5 地域保健事業報告が厚生労働省指定様式にて印刷できること。	○			
6 地域保健事業報告の集計結果が厚生労働省指定様式のエクセルファイルヘデータ出力できること。	○			
7 給食施設指導表が、集計できること。また、印刷できること。	○			
10. 電子申請				
1 電子申請またはエクセルファイルで受領した栄養報告データをシステムに取り込めること	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
畜犬管理				
1. システム基本機能				
1 入力負荷を軽減するために、住所入力項目に「藤沢市」(県の入力欄があれば「神奈川県」も含む)初期値設定が可能であること。	○			
2 入力負荷を軽減するために、日付の省略入力(年や月を省略しても今年や今年と解釈)、カレンダーからの選択入力、キーボード入力(西暦、和暦、数字等)が可能であること。	○			
3 操作性の観点から、業務の起動について、マウスのクリック及びエンターキーの両方で可能であること。	○			
4 業務画面にオンラインヘルプ機能があり、F1キーでのヘルプ起動及び該当業務画面の操作方法が閲覧可能であること。	○			
2. 全体機能				
1 入力した年度に対応したデータ(過年度分)が閲覧できること。	○			
2 所有者情報、畜犬の情報を一つの画面で管理できること。また、最近の予防注射情報は画面を遷移させることなく、同じ画面で確認できること。	○			
3 検索結果をCSVファイルとして出力できること。出力形式は、複数パターンから選択できること。	○			
4 DV・ストーカー保護対象者を管理する機能を持つとともに、犬の所有者がDV・ストーカー保護対象者の場合、検索時に注意喚起等のメッセージが表示されること。	△			
5 主要処理の実行結果を操作ログに記録し、参照できること。	○			
3. 台帳処理				
3-1.所有者情報入力	○			
1 所有者情報について、以下の情報が入力できること。 所有者住所、所有者漢字氏名、所有者カナ氏名、電話番号、携帯番号	○			
2 所有者氏名について、フリガナが自動入力され修正も容易に行えること。入力されたフリガナは通知案内等にも表示できるか選択できること。	○			
3 既存の所有者に対する届出があった場合、引用できること。	○			
4 同一所有者が複数の畜犬を管理している場合、一覧で確認できること。	○			
5 所有者データがすでに存在するにも関わらず、新規で入力しようとした場合、確認メッセージが表示されること。	○			
6 入力負荷軽減のため所有者住所については町名+丁目等でプルダウン選択できること。	○			
3-2.畜犬情報入力	○			
1 生年月日について、不明であれば年のみ年月のみの入力ができること。その際の年齢計算についてもおおよその値で自動計算できること。	○			
2 毛色について、複数色(最低2色まで)の入力ができること。	○			
3 盲導犬などの「補助券」の区分が登録できること。	○			
4 犬種の表示は、可能な限り全文字表示できること。(概ね30文字程度を一度に表示すること)	○			
5 畜犬の住所を所有者の住所とは別で入力できること。所有者と同一の場合は、入力を省略できること。	○			
6 狂犬病予防注射の免除(猶予)登録ができること。	○			
7 畜犬の転入元・転入先の情報を登録できること。	○			
8 転入してきた場合、旧鑑札番号、旧注射済票番号、旧住所、転入の詳細を管理できること。	○			
9 「注射対象外」という区分を持ち、対象となる犬について、無条件でハガキ印刷の対象外とできること。	○			
10 予防注射と同時に畜犬の届出が行われることを想定し、台帳画面上で届出時の予防注射情報が1件入力できること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
畜犬管理				
3-3.狂犬病予防注射入力	○			
1 同一日に注射を行った複数の畜犬に対し、一括で予防注射登録ができること。	○			
2 予防注射案内状に印字されたバーコードについては、バーコードリーダーにて読み取ることにより、登録されている畜件情報を呼び出しての一括登録ができること。	○			
3 100件以上の注射情報について、一括登録ができること。	△			
4 一括入力機能利用時、入力する済票番号に欠番がある場合は番号を飛ばして登録できること。	○			
5 畜犬台帳ごとに個別に予防注射登録ができること。	○			
6 集合注射ではなく、個別に注射を受けた犬についても、注射情報を登録できること。	○			
7 注射年度、注射日、注射済票番号などから注射履歴を検索し、照会と修正ができること。	○			
8 集合注射会場については、ブルダウンで容易に選択が可能であること。	○			
3-4.異動履歴	○			
1 畜犬台帳の異動履歴を一覧形式で確認できること。	○			
2 選択した履歴の異動内容を確認できること。	○			
3 注射済票の再交付登録が行え、履歴として管理できること。旧番号での検索も可能であること。	○			
3-5.狂犬病予防注射履歴	○			
1 最近の狂犬病予防注射日を台帳照会画面のトップページで確認できること。	○			
2 狂犬病予防注射の履歴を一覧形式で確認できること。	○			
3-6.事故履歴	○			
1 事故登録が行われている台帳の場合、台帳画面から直接事故の内容を照会できること。	○			
3-7.その他	○			
1 死亡や市外に転出した場合は畜犬台帳を抹消状態にできること。	○			
2 抹消状態になった畜犬台帳でも、活性状態に復活できること。	○			
3 変更情報については上書きするのではなく、過去の情報を履歴として保持できること。	○			
4 変更情報として管理される履歴については、100件以上登録できること。	○			
5 抹消となった情報についても、履歴として管理できること。	○			
6 抹消となった情報を入力する際は、抹消となった詳細な事由(死亡、職権消除)も入力できること。	○			
7 多頭飼育者についてチェック欄等を設け、多頭飼育者を抽出できること。	○			
8 犬の名前で原簿検索する際、ひらがな・カタカナの表記を吸収すること。また、アルファベット表記の場合は小文字・大文字、半角・全角の表記を吸収すること。	○			
9 原簿検索では「所有者住所+犬の名前+性別」等の複数の条件の組み合わせによる抽出ができること。	○			
4. ワンストップサービス連携				
1 ワンストップサービスからダウンロードしたワンストップ情報CSVファイルを取り込み、その内容を引用して申請の登録が行えること。	○			
2 CSV取り込みの際に、重複取り込み防止機能を備えること。	○			
3 情報変更の場合、変更された箇所について強調表示を行うなどして変更箇所を明示すること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
畜犬管理				
5. 事故管理				
1 事故届の情報を入力できること。	○			
2 畜犬台帳とリンク付けを行い、照会できること。	○			
3 こう傷事故情報の内容を、一覧表示して検索できること。	○			
4 事故に対する検診の情報として、以下の項目を登録できること。 検診受診日、検診獣医師、検診結果	△			
5 検診履歴は無制限に登録できること。	△			
6. マスタ登録				
1 町名マスタにおいて、町名と郵便番号を関連付けて登録できること。	○			
2 犬種マスタにおいて、標準で110種類以上登録可能で、最大999種類登録できること。	○			
3 毛色マスタにおいて、標準で40色以上登録され、最大999色登録できること。	○			
4 獣医師マスタにおいて、最大999件の登録ができること。	○			
5 抹消理由マスタにおいて、抹消理由を最大999件登録できること。	○			
6 注射頭数の集計対象を実施頭数(今年4月1日～翌年3月31日。)か交付年度(今年3月2日～翌年3月1日)で切り替えられること。	△			
7. CSV抽出				
1 住所コード表で、町名マスタの一覧表を抽出できること。	○			
2 犬種一覧表を抽出できること。	○			
3 毛色一覧表を抽出できること。	○			
4 獣医師一覧表を抽出できること。	○			
8. 更新処理				
1 システムは最大5年分のデータを管理し、年度ごとに集計等が行えること。	○			
2 年度更新後、新年度の注射情報は未入力の状態にすること。	○			
3 期限の切れた注射猶予情報をクリアすること。	○			
4 抹消日から5年度以上が経過した抹消原簿の消去期間が選択できること。または、保守の範囲内で消去作業が可能であること。	○			

項目	要件区分	回答	内容説明	カスタマイズ費用
畜犬管理				
9. 作表				
1 対象の畜犬台帳情報と狂犬病予防注射履歴、台帳の変更履歴を登録現簿として印字できること。	○			
2 他自治体からの現簿照会などに対応するため、登録現簿については転出などの抹消データあっても印刷できること。	○			
3 条件と一致した畜犬台帳を一覧形式で印字できること。	○			
4 狂犬病注射対象の畜犬台帳に対し、予防注射の案内を一括印字できること。	○			
5 狂犬病予防注射案内はがきの宛名面にカスタマーバーコードが印刷できること。	○			
6 問診表付きの狂犬病予防注射案内はがきが印刷できること。問診内容が任意に設定できること。	○			
7 長3サイズの間診票付きの狂犬病予防注射案内はがきの印刷ができること。	○			
8 高齢等により猶予犬となった犬については、予防注射通知ハガキ印刷対象外とできること。	○			
9 予防注射案内状の印刷は大量となるため、ページ指定などにより、何日かに分けて印刷できること。	○			
10 指定した年度で狂犬病予防注射済の畜犬台帳を一覧形式で印字できること。	○			
11 指定した年度で狂犬病予防注射を行っていない畜犬台帳を一覧形式で印字できること。	○			
12 指定した年月の狂犬病予防業務月報を印字できること。	○			
13 指定した年度で狂犬病予防注射を行っていない畜犬台帳を一覧形式で印字できること。	○			
14 指定した年度で狂犬病予防注射通知、もしくは予防注射未実施者通知の一覧を印字できること。	○			
15 指定した条件に一致する事故の一覧を印字できること。	○			
16 指定した年月の事故の集計表を印字できること。	○			
17 登録を抹消した犬の一覧表が作成できること。	○			
18 転入登録した犬の一覧表が作成できること。	○			
19 注射猶予情報がある犬の一覧表が作成できること。	○			
20 所有者住所が不明の犬の一覧表が作成できること。	○			
21 注射処理において、注射会場の登録、修正、削除、一覧印刷ができること。	○			
22 帳票はエクセルファイルでデータ出力できること。	○			

保健所対物総合システム 帳票一覧

保健所対物総合システム 帳票一覧(対物集計報告)

No.	
1	許可を要する食品関係営業施設
2	許可を要しない食品関係営業施設
3	食品衛生管理者
4	食品等の収去試験
5	乳の収去試験
6	給食施設
7	特定給食施設に対する指導・監督
8	建築物環境衛生
9	建築物環境衛生に係る登録営業所
10	興行場
11	ホテル営業、旅館営業、簡易宿舎所営業及び下宿営業、旅館・ホテル営業、住宅宿泊事業(法改正に伴う追加)
12	公衆浴場
13	理容所
14	美容所
15	クリーニング

保健所対物総合システム 帳票一覧(医事衛生)

No.	
1	許可証(開設許可)
2	許可証(変更許可)
3	許可証(変更使用-個人開設-)
4	許可証(変更使用-法人開設-)
5	許可証(専属薬剤師設置免除)
6	許可証(2以上の病院等の管理許可)
7	登録証明書(衛生検査所)
8	医療機関情報公開用リスト
9	医療機関情報非公開用リスト
10	医事台帳
11	医事台帳一覧(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、出張施術)
12	医事監視情報一覧(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、出張施術)
13	医事監視票(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、出張施術)
14	収受簿一覧(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、出張施術)
15	相談・苦情処理票
16	医事相談・苦情情報一覧
17	医療施設動態調査票
18	医療機関宛名シール
19	医療機関窓空き宛名
20	医事の調査結果票

保健所対物総合システム 帳票一覧(薬事衛生)

No.	
1	薬局開設許可証
2	医薬品販売業許可証(店舗販売業)
3	医薬品販売業許可証(卸売販売業)
4	高度管理医療機器等販売業許可証
5	高度管理医療機器等賃貸業許可証
6	高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可証
7	薬局製造販売医薬品製造業許可証
8	薬局製造販売医薬品製造販売業許可証
9	薬局製造販売医薬品製造販売承認書
10	再生医療等製品販売業許可証
11	薬局等管理者兼務許可証
12	毒物劇物一般販売業登録票
13	毒物劇物農薬用品目販売業登録票
14	毒物劇物特定品目販売業登録票
15	特定毒物研究者許可証
16	施設台帳
17	薬事施設一覧
18	薬事施設従業員一覧
19	薬事監視情報一覧
20	薬事監視票
21	薬事相談・苦情情報一覧
22	相談・苦情処理票
23	収受簿一覧
24	薬事施設宛名シール
25	許可証引換券
26	許可更新お知らせ通知

保健所対物総合システム 帳票一覧(環境衛生)

No.	
1	理容所検査確認済証
2	理容所施設台帳
3	理容所営業届出一覧
4	理容所従業員一覧
5	美容所検査確認済証
6	美容所施設台帳
7	美容所営業届出一覧
8	美容所従業員一覧
9	クリーニング所検査確認済証
10	クリーニング所施設台帳
11	クリーニング所営業届出一覧
12	クリーニング所従業員一覧
13	興行場営業許可書
14	仮設興行場営業許可書
15	興行場施設台帳
16	興行場営業許可一覧
17	公衆浴場営業許可書
18	公衆浴場施設台帳
19	公衆浴場営業許可一覧
20	旅館業営業許可書
21	旅館業施設台帳
22	旅館業営業許可一覧
23	建築物登録業施設台帳
24	建築物登録業一覧
25	特定建築物施設台帳
26	特定建築物施設一覧
27	水浴場等設置許可証(プール)
28	水浴場等設置許可証(海水浴場)
29	水浴場等設置許可証(更衣休憩所)
30	水浴場等施設台帳
31	水浴場等一覧

保健所対物総合システム 帳票一覧(環境衛生)

No.	
32	専用水道等施設台帳
33	専用水道等一覧
34	貯水槽水道等施設台帳
35	貯水槽水道一覧
36	汎用台帳
37	汎用台帳施設一覧
38	理容所監視情報一覧
39	美容所監視情報一覧
40	クリーニング所監視情報一覧
41	興行場監視情報一覧
42	公衆浴場監視情報一覧
43	旅館業監視情報一覧
44	建築物登録業監視情報一覧
45	特定建築物監視情報一覧
46	水浴場等監視票情報一覧
47	専用水道監視情報一覧
48	貯水槽水道監視情報一覧
49	汎用施設監視情報一覧
50	監視票(理容所)
51	監視票(美容所)
52	監視票(クリーニング)
53	監視票(興行場)
54	監視票(公衆浴場)
55	監視票(旅館業)
56	監視票(建築物登録業)
57	監視票(特定建築物)
58	監視票(水浴場等)
59	監視票(専用水道)
60	監視票(貯水槽水道)
61	監視票(汎用施設)
62	収受簿一覧
63	苦情・相談処理票

保健所対物総合システム 帳票一覧(環境衛生)

No.	
64	苦情相談情報一覧
65	検査結果(遊泳用プール-水質)
66	検査結果(浴槽水-水質)
67	情報公開
68	資料管理
69	宛名シール(環境衛生専用)
70	検査依頼書
71	検査結果通知書

保健所対物総合システム 帳票一覧(食品衛生)

No.	
1	食品等営業許可書
2	魚介類加工業許可証
3	認証書
4	ふぐ加工製品販売届出済書
5	営業許可一覧
6	申請書等整理票
7	諸届整理簿(印有)
8	諸届整理簿(印無)
9	営業許可申請書(更新)
10	営業許可申請書(自動車)
11	更新のお知らせ(表)
12	更新対象営業所一覧
13	食品衛生監視票
14	食品衛生監視票(写)

No.	
15	食品衛生監視情報一覧
16	食品衛生施設台帳(詳細)
17	食品衛生施設台帳(情報公開)
18	営業許可期限切れリスト
19	行政抹消調査票
20	表彰一覧
21	情報公開
22	苦情受
23	苦情報告書
24	苦情一覧
25	収去品検査依頼書(鏡)
26	収去品検査依頼書(控)
27	収去品検査依頼書及び検査結果(控)
28	収去品検査成績通知書(案)
29	収去品検査成績通知書
30	収去品検査検体管理簿
31	収去検査履歴(微生物)
32	収去検査履歴(理化学)
33	食中毒個人調査票
34	食中毒検査依頼書
35	食中毒検査成績書
36	食中毒検査結果通知書
37	講習会お知らせ(表)
38	講習会対象者一覧
39	講習会出欠一覧
40	食鳥処理事業許可書
41	食鳥処理場構造設備変更許可書
42	確認規程認定書
43	届出食肉販売業者届出済証

保健所対物総合システム 帳票一覧(特定給食)

No.	
1	特定給食施設一覧
2	管理栄養士必置施設指定通知書
3	管理栄養士必置施設指定取消通知書
4	栄養指導結果
5	集団指導受付名簿
6	集団指導受講者一覧
7	宛名ラベル
8	届出情報確認票

保健所対物総合システム 帳票一覧(畜犬管理)

No.	
1	畜犬原簿一覧
2	畜犬個別原簿
3	汎用一覧
4	抹消一覧
5	転入一覧
6	所有者住所不明犬一覧
7	注射通知
8	未実施一覧
9	監促通知
10	実施猶予一覧
11	実施記録一覧
12	狂犬病予防業務月報(日報)
13	受払簿
14	住所コード表
15	犬種一覧
16	毛色一覧
17	獣医師一覧
18	苦情報告書
19	苦情一覧
20	事故報告書
21	事故一覧

■対物データ移行要件

- ・以下の情報を現行システムから全件移行すること
- ・施設の電子媒体の情報をシステム上で施設情報に紐づけて移行すること
- ・苦情の電子媒体の情報をシステム上で苦情の受付情報に紐づけて移行すること

■医事管理

No.	名前	備考
1	医療機関台帳情報	病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、出張施術、衛生検査所
2	標榜診療科目情報	
3	医師・従事者情報	
4	X線情報	
5	相談・苦情情報	
6	監視・指導情報	

■薬事管理

No.	名前	備考
1	薬事台帳情報	薬局、一般販売業、卸売一般販売業、薬種商販売業、特例販売業、店舗販売業、卸売販売業、管理医療機器販売業、管理医療機器貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、高度管理医療機器販売業、高度管理医療機器貸与業、高度管理医療機器販売業・貸与業、再生医療等製品販売業、医薬品製造業(薬局)、医薬品製造販売業(薬局)、毒物劇物一般販売業、毒物劇物農薬用品目販売業、毒物劇物特定品目販売業、特定毒物使用者、電気めっき業、金属熱処理業、シロアリ防除業、運送業、麻薬小売業者、特定毒物研究者
2	業態情報	
3	薬事従業員情報	
4	薬事相談苦情情報	
5	薬事監視情報	

■環境衛生

No.	名前	備考
1	興行場申請情報	
2	興行場監視情報	
3	公衆浴場申請情報	
4	公衆浴場監視情報	
5	旅館業申請情報	
6	旅館業監視情報	
7	理容所届出情報	
8	理容所従業員情報	
9	理容所監視情報	
10	美容所届出情報	
11	美容所従業員情報	
12	美容所監視情報	
13	クリーニング届出情報	
14	クリーニング従業員情報	
15	クリーニング監視情報	

16	コインランドリー情報	
17	水浴場情報	
17	井戸情報	
18	温泉情報	
19	建築物登録業情報	
20	特定建築物情報	
21	専用水道情報	
22	貯水槽水道情報	

■食品衛生

No.	名前	備考
1	営業所台帳情報	
2	業種情報	
3	食品監視情報	
4	食品衛生表彰情報	
5	苦情情報	
6	講習会スケジュール情報	
7	取去事業情報	
8	試験品情報	
9	取去者情報	
10	試験員情報	

■特定給食

No.	名前	備考
1	給食施設台帳情報	学校、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、事業所、寄宿舍、矯正施設、自衛隊、一般給食センター、介護医療院、その他
2	栄養管理状況情報	
3	栄養指導結果情報	
4	指導・相談情報	
5	集団指導情報	
6	表彰情報	

■畜犬管理

No.	名前	備考
1	畜犬管理台帳	
2	狂犬病予防注射情報管理	
3	動物苦情こう傷事故情報	動物の苦情やこう傷事故の情報を管理します
4	集計報告情報	